

3. 地域型住宅グリーン化事業

地域材使用、三世帯同居で最大 215 万円まで

◆概要

中小工務店や流通事業者などがグループを構築し木造の長期優良住宅やゼロエネルギー住宅を建築する取り組みを支援するための補助制度。優れた提案を提出したグループが供給する住宅に対して補助が行われます。

長期優良住宅、認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅の新築については 1000 万円/戸を上限に工事費を補助。

また、ゼロエネルギー住宅については 165 万円/戸を上限に工事費を補助。加えて地域材を使用する場合補助額に 20 万円を加算。三世帯同居対応は 30 万円加算。

対象となる住宅としては、「長寿命型」の場合は、木造の長期優良住宅であること。「高度省エネ型」の場合は、ゼロエネルギー住宅、認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅であること。「優良建築物型」の場合は、認定低炭素建築物など一定の良質な建築物であることがあげられます。

長寿命型	(1) 長期優良住宅	補助限度額 100 万円/戸
高度省エネ型	(2) 認定低炭素住宅	補助限度額 100 万円/戸
	(3) 性能向上計画認定住宅	補助限度額 100 万円/戸
	※「建築物省エネ法」に基づいて省エネ性能が通常より高いと認定された住宅	
	(4) ゼロ・エネルギー住宅	補助限度額 165 万円/戸
優良建築物型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域材加算：主要構造材（柱・梁・桁・土台）の過半に地域材を使用する場合、20 万円/戸を限度に補助を加算 ・ 三世帯同居加算（H27 補正から拡充）：キッチン、浴室、トイレ又は玄関のうち、いずれか 2 つ以上を住宅内に複数箇所設置する場合、30 万円/戸を限度に補助を加算 ・ いずれも満たす場合は 50 万円/戸加算 	
	(5) 認定低炭素建築物等一定の良質な建築物	1 万円/m ² （床面積）
※認定低炭素建築物、BELS、CASBEE のいずれかの認定や評価などを受けた木造建築物		

制度の詳細

【地域型住宅グリーン化事業】 <http://chiiki-grn.jp/>